

# 東台小と東原小の 統合に向けて



# 第4号 令和6年3月4日

ふじみ野市教育委員会

学校教育課 発行

合和6年

## 2/26(月)第4回学区審議会を開催し

## 答申

これまでの学区審議会での審議を踏ま え、令和7年4月1日からふじみ野市 立東台小学校を東原小学校に統合し、 東台小学校の通学区域を東原小学校の 通学区域として再編することは適切で あるとの答申が決定され、教育委員会 へご提出いただきました。また、統合 にあたって**次の附帯事項**を提言いただ きました。



2月中旬に開催の 東原小の授業参観 に東台小の保護者 **を招待**いただき、 16名が参加され ました。

### 附帯事項

- 1. 両校の児童が統合後の新しい教育環境や大きな集団の中での人間関係に適応し、 安心して通学 できるよう、統合前に十分な**交流授業の実施や合同運動会・音楽会**等の開催、**東台小学校保護者** の東原小学校授業参観への招待、学校・保護者・自治組織・学校運営協議会・地域コーディネー **ターが連携した交流活動**及び**児童自らの企画による交流行事**を支援すること。
- 2. 児童同士の人間関係に配慮した学級編制を行うとともに、統合後の東原小学校に一定数の東台小 学校教員を配置することや、埼玉県教育委員会に対する教員加配の要請については、あらゆる措 置を講じること。
- 3. 教員業務を支援する職員の増員や児童の心のケアを実施するスクールカウンセラーを配置するこ ること。
- 4. 通学路の安全対策については、**交通指導員の配置変更や車両規制看板の設置**など必要な措置を講 じるとともに、**保護者・地域・関係機関と連携**を図り万全を期すこと。
- 5. 学校指定の体育着等を支給するなど、統合による東台小学校の保護者の経済的負担を軽減するこ
- 6. 両校の児童が安全・安心な学校生活を送れるよう、**東原小学校施設の点検**の実施や教職員から聞 き取りを行い、計画的に必要な環境改善を図ること。また、東台小学校の備品を統合後の東原小 学校や他校において有効活用すること。
- 7. 学校統合により両校の児童が**放課後児童クラブ**や**放課後子ども教室**へ入室できなくなることがな いよう、事業運営や施設整備等について学校や市長部局と十分に連携すること。

### 今後の予定

両校の円滑な統合を実現するために、関係機関の十分な連絡・調整が図れるよう、東 台小と東原小の学校運営協議会の委員の皆様を中心に統合準備委員会を組織のうえ、 答申内容を踏まえた準備を進めてまいります。

ふじみ野市教育委員会 学校教育課学務係

電話 049-220-2084 (直通) 電子メール gakumu@city.fujimino.saitama.jp